

2023年度 安全衛生対策要項



OBAYASHI ROAD

大林道路株式会社

1. 安全衛生理念

当社全役職員および協力会社事業主ならびに従業員は、当社の全ての事業場で法令遵守を最優先し、安全安心を目指し適切な措置を講じるとともに、心身の健康の保持増進と快適職場の形成の促進に取り組む。関係者全員が「事故・災害ゼロへ」という強い信念を持ち、積極的な安全衛生活動を展開する。

【スローガン】 確認の徹底で事故撲滅！

【安全衛生方針】

1. 安全衛生のレベル向上を図るために労働安全衛生マネジメントシステムを適切に運用する。
2. 重篤度と頻度を低減させるリスクアセスメントを関係者全員で取組、先取り管理を確実に実施する。
3. 事故の再発を防止するために関係者全員で事故事例を共有し、ヒューマンエラーと類似型事故の撲滅を実現させる。

【重点運動（別紙要領書参照）】

- 現場巡視運動 『現場・現物・現認』
- 安全ルール運動
- 声かけ運動

【数値指標（事故災害抑制目標）】

2023 年度事故災害抑制目標 44+18 件以下

① 死亡・重大災害の発生	ゼロ
② 労働災害発生件数	22 件以下
（内、休業 4 日以上	5 件以下）
③ 公衆災害および その他事故発生件数	22 件以下
④ 交通事故発生件数	18 件以下

支 店	死亡・重大	労働災害	(休業 4日以上)	公衆・その他	合 計	交通事故
関 東	0	7	0	6	13	5
大 阪	0	4	0	3	7	5
北 海 道	0	1	0	1	2	1
東 北	0	2	0	3	5	2
中 部	0	3	0	4	8	2
中 国	0	1	0	2	3	1
九 州	0	2	0	2	4	2
四 国	0	1	0	1	2	0
本 店	0	22	(5)	22	44	18

2. 期 間

2023年4月1日 ～ 2024年3月31日

3. 事故災害抑制のための実施事項

【1】共 通 事 項

1. 全ての関係者は、事故事例をもとに事故再発防止策を事業場で確実に周知・実践し、**同種作業**における**繰り返し型事故・災害**を撲滅する。
2. 地方安全衛生総括責任者（支店長）は、**労働安全衛生マネジメントシステム**を展開する中で地方安全衛生協議会と協力会社合同パトロール等の**事故防止推進活動**を積極的に行い、職員および事業主の安全衛生に対する意識の向上を図る。
3. 地区安全衛生責任者（営業所長および混合所長）は、**安全衛生対策要項**の実施事項を浸透させ、安全衛生活動と**先取り管理**に取組み、部署で定めた**安全ルール**を遵守させることにより事故防止を推進する。
4. 責任者（工事および製造）は、重篤度と頻度を低減させる**リスクアセスメント(RA)**を取り入れた作業計画を元に、**安全点検確認(ATK)**と**危険予知(KY)**を作業班ごと（**KYイラストシート**）に実施させることにより、関係者の危険に対する感受性の育成と過去の事故事例（**朝礼アプリ**）を活用した確実な安全指示を行う。

【2】7つの重点事項

(1) 建設機械および揚重作業による事故の防止

① 車両系建設機械と人、物への接触

- 作業範囲全体への部外者立入禁止措置、作業半径内への相番者立入禁止措置(離隔明示)の徹底、特にバックホウの後方へは入らない入らせない(バック走行の禁止)
- 重機移動時の誘導員配置(死角に立たない)と合図の徹底
- タイヤショベルオペレーターの後方確認の励行と緊急停止装置(後方)の作動確認



② 車両系建設機械の転倒

- 作業計画書による作業方法(仮設及び本作業)の関係者への周知と遵守(適応機種、適正器具、有資格者の適正配置、吊荷重量確認表示、クレーンモードへの切替、吊荷走行の厳禁、用途外使用の厳禁)
- シートベルトの着用(操作室の転倒時保護構造規格)、路肩・傾斜地等の不安定な作業箇所での作業禁止
- 重機回送専用車両またはスライド式ダンプによる重機回送の徹底



③ 玉掛け作業での挟まれ

- 関係者への作業手順書による作業手順の周知と徹底(適正器具、有資格者の適正配置、介錯ロープの使用、誘導合図の確認、吊荷の下へ入らない、入らせない)



④ 搬入車両(ユニック車等)による既設物への接触

- 搬入前に現場状況と注意事項の確実な伝達(Web版ユニック車作業の注意事項リーフレットの確認)
- 監視員の適正配置、注意喚起表示の徹底



(2) 不安全行動・不安全状態による事故の防止

① 新規入場者の教育とATKY(安全点検、危険予知活動)の不十分による事故

- 現場に即した新規入場者教育と現地ATKYの完全実施(Web版KYイラストシート、安全パトロールで多い指摘事項17の活用)
- 経験の浅い作業員、高齢作業員、外国人労働者に対する積極的な声かけとアドバイスの実施



② 作業手順書の不備、不徹底による事故

- 現場等作業場の条件に即した作業手順書の作成と見直しを励行する
- リスクアセスメントにより重篤度、頻度の両面からの安全対策を検討し、より安全な作業手順の周知を図る
- Webカメラによりリアルタイムに指示・指導を実施



③ 切断・破碎工具使用による事故(カッター、サンダー、ブレーカー等)

- 始業前点検の励行(ストッパー・安全カバー等)
- 作業環境に応じた回転型切断機と振動型切断機(マルチツール等)の選択を行う

- 適切な保護具の着用（防災面・マスク・プロテクター等）
- 安全で安定した作業床の設置および無理のない作業姿勢の励行
- 操作方法の習熟および工具の停止確認の厳守
- 振動工具の使用に対する安全教育の実施



④ 土砂崩壊による事故

- 掘削地盤の事前確認、安全勾配の遵守（**大林道路の掘削ルール**の徹底）、法肩明示の厳守
- 適切な土止め工法の選定および確実な実施
- **高低差 60 cm以上の昇降設備**の設置



⑤ 管理不足による火災

- 火元責任者の選任および配置の確認
- 火気使用時の**周囲への防火措置**の徹底
- 熱伝導を考慮した機械器具の火気使用前点検の確認
- 消火器、消火バケツ等消火設備の徹底
- 火気取扱い作業終了後の残火始末の確認
- サンダー・高速カッター等火花を放つ工具類の作業における周囲および下部の可燃物除去



（3）挟まれ・巻き込まれによる事故の防止

① アスファルト混合所およびクラッシングプラント等の工場における繰り返し型の事故

- 始業前朝礼時における**点検整備箇所の順番、人員配置**の確認、危険予知の徹底
- **重篤度と頻度の両面**を低減させる**工場作業手順書（非定常業務含む）の見直し**と再教育の実施
- 工場内通行ルールの周知と厳守
- 工場設備の確実な定期点検および不良個所の早期改善
- 工場機械設備点検修理中の**元電源オフ**と**修理中の表示**厳守
- 工場機械設備再起動時の相互連絡の確認徹底
- **回転部カバー**、緊急停止装置の点検・整備、ワイヤー等腐食劣化部品の交換



② モルタルミキサー等回転機械の巻き込まれ

- 取扱いルールの厳守
- 安全カバーの徹底
- 清掃時の電源オフの徹底
- **専門業者の慣れからくる油断**に対する声掛け注意励行

（4）墜落・転落による事故の防止

① 高所作業での墜落・転落

- 高低差 2m 以上の高所作業では墜落制止用器具の完全使用（**高低差 5m 以上の場合はフルハーネス型を使用**）
- 足場点検（足場組立解体時、完成時、使用前、変更時、悪天候・中震以上の地震）の実施、記録および不良個所の是正（落下防止共）



② 高所作業車（タイヤ式・クローラ式）設置・使用時の転倒

- 設置時の床段差、凹凸、障害物の事前確認
- 設置後のタイヤ、クローラの安定性および水平設置の確認

③大型車両および大型建設機械での昇降時の事故

- ・昇降時のステップの踏み外し注意
- ・昇降設備の点検整備励行



④可搬式作業台の使用前後の事故

- ・可搬式作業台への昇降時転落注意
- ・可搬式作業台端部の転落防止柵の設置徹底

(5) 公衆災害・物損事故の防止

①歩行者および車両への事故

- ・管路施工等の交通開放箇所の路面維持管理の徹底
- ・安全通路の確保と明示、歩行者通路の適度な照度設置
- ・規制帯流入出時のルール厳守
- ・交通誘導員の誘導位置の確認とルール厳守



②架空線等見える物への損傷

- ・支障物の事前確認、注意喚起表示の徹底（ステッカー・のぼり旗・コーンカバー等）
- ・機械等の近接作業箇所および横断箇所への監視員の配置と安全教育の徹底
- ・作動範囲制御装置付バックホウおよびアーム角度制限センサーの活用
- ・ダンプトラックのあおりシート閉め忘れ確認の徹底



③地下埋設物への損傷

- ・試掘等による事前調査・確認、占有者との立会、情報共有、現地マーキング（見える化）
- ・地下埋設物探査機の積極的使用
- ・試掘作業手順の順守と埋設管接近部分の人力掘削厳守



④飛散物による事故（乳剤散布・切削・はつり・防水作業・草刈等）

- ・周囲環境事前確認、風向き、飛散養生の方法（シート・ネット）、解放時の確認（養生・清掃）、作業車両荷台上のネット等による飛散防止、逸走防止装置付台車使用

(6) 不注意による交通事故の防止

①職員の連絡車による交通事故

- ・ながら運転の厳禁(運転中に通信機器を使用しない)
- ・運転経験の浅い若年者の運転指導
- ・テレマティクス、ドライブレコーダを活用した安全運転教育の実施
- ・車両の直進・右左折時における自転車等の急な飛び出しを予見した運転の厳守
- ・コンビニ等駐車場出入庫時の周囲確認厳守
- ・見通しの悪い交差点での一時停止および指差呼称による安全確認(コメントリ運転)の励行



②通勤、移動時における交通法規等の違反

- ・「安全運転宣言車」、「安全運転基本ルール」、追突注意、「後ろ向き駐車」等、交通事故防止啓発ステッカー活用の厳守および運転前の安全運転基本ルール呼称励行
- ・点検・清掃・車内整理の励行および運転日報の作成と保管
- ・安全運転管理者等の職務の厳格化と乗車前後の飲酒確認と点検記録の保管(道路交通法施行規則第9条10)

(7) 職業性疾病の防止と健康維持

① 事業場における感染症予防対策の維持

- 出勤前の**検温**、三つの密（密閉・密集・密接）の回避、**マスク着用**・手洗い・うがいの励行、事務所等施設の換気および設備の消毒等

② 熱中症による労働災害

- 作業環境の改善と水分・塩分の適切な摂取、**体調不良者の迅速な救急搬送**の周知



③ 社員・協力会社従業員の健康状態把握（高血圧等）

- 社員の健康診断による体調不良者への適切な対応（保健指導等）
- 朝礼時および新規入場者教育時の確認、KY ミーティング記録への健康確認欄記入

④ 粉じん作業（アスファルト混合所およびクラッシングプラント等の粉じん清掃作業を含む）に従事する労働者の健康管理

- **保護具着用責任者を選任配置**し保護具の使用とその記録保管を徹底する
- 集じん機等の性能向上による堆せき粉じんの低減および粉じん測定の実施
- 粉じん作業従事者に対して、定期的にじん肺健康診断を実施

⑤ 特定業務健康診断の完全実施

- 特定業務従事者（深夜業務・除染等業務他）は6カ月毎受診

⑥ 中間貯蔵施設作業従事者等に対する放射線被ばく線量管理

⑦ メンタルヘルス対策の推進

- ストレスチェック、産業医による保健指導

⑧ 特定化学物質等の表示およびリスクアセスメント

- **化学物質管理者を選任配置**し、アスファルト混合物等によるばく露防止措置を管理する
- 容器包装へのラベル表示、SDS（安全データシート）の交付
- **化学物質に対するリスクアセスメント**の実施と作業手順書への明記

⑨ 騒音作業に従事する労働者の騒音障害の防止

- **騒音障害防止対策管理者の選任**と騒音作業従事労働者労働衛生教育の実施
- 定期的な作業環境測定の実施及び結果の評価による作業場単位での労働者の騒音レベルの把握
- **騒音ばく露低減措置**の実施（設備の改善、個人用防音保護具の着用）

